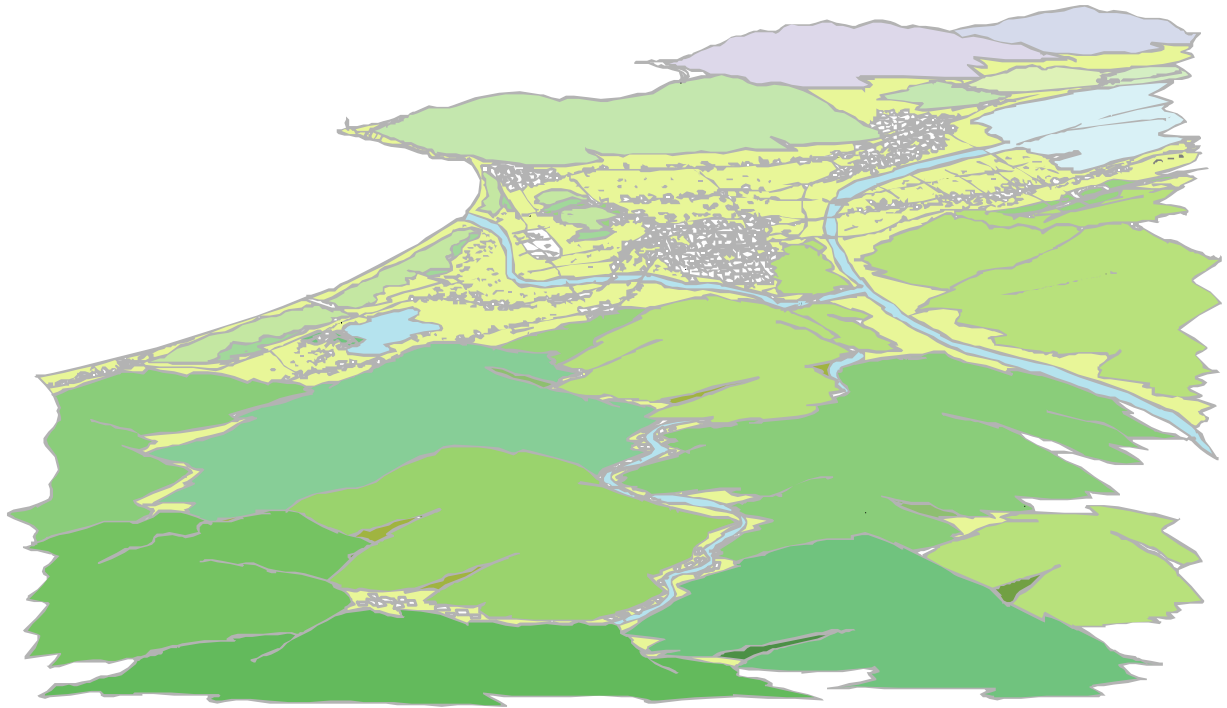


21世紀 出雲の國づくり計画

～ “むすんでひらく” 悠久のロマンと夢育む
日本のふるさと出雲の國づくり～

平成17年3月～平成32年3月
[2005. 3～2020. 3]

出雲地区合併協議会



～ 出雲の國によせて ～

出雲の國は、北に屏風のごとき山塊により形づくられた造形美あふれる半島部と山陰有数の平野部と南部に広がる緑豊かな森林部で構成され、古より神話の舞台として登場してきた地域です。

特に、中国山地に連なる南部の森林に湛えられた水は、斐伊川、神戸川という山陰でも有数の河川により平野をつくり、宍道湖、神西湖や日本海に注ぎ、豊かな汽水域、豊かな海を育んでいます。また、肥沃に広がる平野部では、農業をはじめ様々な産業が形成されており、自然の恵み、地の利を享受してきた地域共同体として、まさに海あり山あり川あり野ありの、ひとつの國の体をなしています。

このように、古からの『縁』に結ばれ、大地創造の物語とロマンあふれる出雲の國。

この出雲のちからを再結集し、みなぎらせ、國づくりの神話が新話として今に蘇る「平成の出雲の國づくり」を進めます。

出雲の國つくり大綱

この大綱は、新市建設にあたって、住民を主役とした住民参加のまちづくりを基本とする行政のあり方を示し、住民と行政の連携協力により、新市の一体的な発展を目指すものであります。

このため、新市においては、合併協議で合意した「21世紀出雲の國つくり計画」及び「合併協定項目」を尊重・継承するとともに、この大綱を基にまちづくり条例を制定し、地域の特性と魅力を活かした新市全域の均衡ある一体的・総合的発展を期して、“自立”と“自治”のまちづくりを推進します。

〔住民が主役のまちづくり〕

- 住民が政策決定に参画する開かれた行政システムを構築するとともに、住民と行政双方がそれぞれの役割と責任のもと協働のまちづくりを進めます。
- 情報公開と広報広聴機能の充実に努め、住民、行政、議会が一体となり公正、透明なまちづくりを進めます。
- 新市の自治行政と各地域住民の自治活動の一体的な推進を図ります。

〔地域特性が光るまちづくり〕

- 地域の伝統文化や諸活動を継承・発展させ、地域の特性と魅力が輝くまちづくりを進めます。
- 地域の共生と交流を促進し、多核的な結合と多面的な連携により、新市の総合力を最大限に発揮するネットワーク都市の形成を目指します。

〔地方分権時代に対応するまちづくり〕

- 行政組織・事務のスリム化、民間委託など徹底した行財政改革に取り組み、簡素で効率的、長期的に安定した行財政運営を進めます。
- 多様化、高度化する行政需要に対応すべく、産業経済の発展によって財政基盤の強化を図りつつ、歳出全般にわたる削減と重点配分及び適正な受益と負担のもと行政サービス水準の確保に努めます。
- 地方分権時代に対応した自立する自治体づくりを目指し、自己決定・自己責任を基本に住民の意識改革を図り、住民と行政が一体となった行財政運営に努めます。

21世紀 出雲の國づくり計画策定方針

1. 計画の趣旨

本計画は、出雲地区2市4町（出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町）の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、新市の速やかな総合力発揮の体制確立及び住民福祉の向上、地域の特性を活かした均衡ある発展を図るために策定するものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細で具体的な内容については、本計画に基づいて策定される新市の基本構想、基本計画、実施計画において定めるものとします。

2. 計画の策定

- 本計画は、新市の建設を進めていくための「基本方針」、基本方針実現のための「主要施策」、新市の方向性を示す「重点プロジェクト」、「公共的施設についての考え方」及び「財政計画」を中心に構成します。
- 本計画は、新市の速やかな総合力の発揮、地域全体のレベルアップを実現し、地域住民の生活水準、文化水準の向上を目指して策定します。
- 本計画は、合併関係市町の基本計画、基本構想の理念、施策を十分検討しつつ、新市の広い視点に立って策定します。
- 本計画は、昨今の厳しい地方財政事情を踏まえ、合併効果を最大限に発揮した計画として、ソフト、ハードの事業を盛り込みながら、長期的視点に立って策定します。
- 財政計画は、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、合併による行政経費の縮減等による財源確保に加え、合併特例債の活用等により財源の充実を図りつつ、新市建設に対応できる安定的な財政運営を行えるよう策定します。
- 本計画は、各市町の広報、インターネットによるホームページ、住民説明会の開催、住民意識の把握、住民参加の促進など、住民との対話に努めながら策定します。

3. 計画の期間

本計画の期間は、合併期日の属する年度及びこれに続く15か年とします。

21世紀 出雲の國つくり計画

～ “むすんでひらく” 悠久のロマンと夢育む
日本のふるさと出雲の國つくり～

21世紀 出雲の國づくり計画 目次

出雲の國づくり大綱

I. 合併の必要性和社会的背景	1
1. 生活圏の一体化とさらなる発展	
2. 多様で高度な行政サービスの提供	
3. 地方自治体の自立	
II. 新市の課題	2
1. 地域の現状	
2. 住民意向	
III. 日本のふるさと出雲の國づくり基本方針	3
1. 基本理念	4
自立 【人と地域が輝く出雲の國】	
交流 【人と地域を結ぶ出雲の國】	
環境 【人と地域に優しい出雲の國】	
2. 基本目標	5
まちが輝き地域を興す産業創造都市	
夢を育み未来をひらく人材育成都市	
人を結び地域を結ぶ交流拠点都市	
歴史文化が織りなす観光神話都市	
潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市	
健やかな暮らしを支える健康文化都市	
IV. 新市の施策	
1. 重点プロジェクト ―ステップアップ出雲―	6
(1)パワーアップ出雲 ～出雲のちから～	
世界にはばたく新産業創出 【新産業創出プロジェクト】	
世界につながる交通ネットワーク 【交通回廊プロジェクト】	
世界にひらく新市都市空間 【都づくりプロジェクト】	
(2)スケールアップ出雲 ～出雲のころ～	
世界に誇る神話舞台・歴史空間 【観光回遊プロジェクト】	
世界につたえる出雲の心 【出雲の國ブランドプロジェクト】	
(3)グレードアップ出雲 ～出雲のやさしさ～	
世界が注目する最先端の環境空間 【ふるさとさわやかプロジェクト】	
世界にひとつだけのふるさとづくり 【ふるさとすこやかプロジェクト】	
2. 主要施策	9
(1)まちが輝き地域を興す産業創造都市	
(2)夢を育み未来をひらく人材育成都市	
(3)人を結び地域を結ぶ交流拠点都市	
(4)歴史文化が織りなす観光神話都市	
(5)潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市	
(6)健やかな暮らしを支える健康文化都市	

V. 新市の都市創造方針

1. 地域別整備の方針24
 - 出雲地域 ～産業・医療・福祉中核拠点、科学・文化の交流拠点～
 - 平田地域 ～良好な住環境を備えた、県都を結ぶ副次拠点～
 - 佐田地域 ～環境と人にやさしい地域づくりの拠点～
 - 多伎地域 ～健康文化拠点、観光・交流拠点～
 - 湖陵地域 ～安心して住みたくする定住拠点～
 - 大社地域 ～出雲の國の交流舞台～
2. 交流拠点整備の方針26
 - (1)新市の交流拠点となる中心都市機能の充実
 - (2)新市の魅力を発揮する広域交流の推進
 - (3)地域特性と自然環境を活かした日本のふるさとの創造
 - (4)出雲大社を中核とした広域観光拠点の拡充
3. 出雲の國づくりネットワーク27
 - (1)交通ネットワーク
 - (2)自治振興ネットワーク
 - (3)情報ネットワーク
 - (4)産業ネットワーク
 - (5)安心ネットワーク

VI. 新市の行財政運営方針

～新市行政システムの構築に向けて～29

1. 住民との連携、協働
2. 地域自治区
3. 本庁・支所
4. 行財政改革の推進

VII. 新市における県事業の推進32

VIII. 実現に向けて取り組む国・県事業35

IX. 公共的施設についての考え方36

X. 財政計画37

資 料

1. 新市の概況43
2. 主要指標の見通し47

I 合併の必要性と社会的背景

1. 生活圏の一体化とさらなる発展

古くから、出雲地域2市4町（出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町）は強い結びつきを持ち、通勤、通学、買い物といった住民の日常的な生活圏は、行政区域を越えて一体化しています。また、この地域は海、山、河川、湖など多様な自然環境に恵まれているほか、港湾機能、農業、商工業、観光、保養等の機能が集積し、空港にも隣接するなど、自然と都市基盤がバランスよく調和した高い発展の可能性を持っています。

この地域が合併により、それぞれの地域特性を活かしながら、共通の目標に向かい総合的なまちづくりを推進することによって、大きく飛躍していくことが期待されています。

2. 多様で高度な行政サービスの提供

少子高齢化、情報化等の進展に伴い、住民の価値観やライフスタイルも変容し、行政に対する要望も多様化、高度化しており、これからの地方自治体には質的・量的なサービスの向上が求められています。

これに対応するためには、総合的な施策の展開、専門職員の育成・配置による行政能力の向上が必要ですが、小規模な自治体では対応に限界があります。

合併によって、総合的な施策を効率的に展開し、より専門的な行政ニーズへの対応が可能になり、多様で高度な行政サービスの提供が期待できます。

3. 地方自治体の自立

長期にわたる景気低迷等の影響を受け、地方自治体の財政は厳しい状況におかれています。国や県においても同様の財政事情にあり、従来どおりの手厚い財政支援は望めない状況になっています。さらに、地方分権時代を迎えて、国・県からの権限委譲が増える中で、地方自治体は、主体的な判断と自己責任のもとに自立した地域経営を行っていくことが強く求められています。

そのためには、合併によって、行政組織のスリム化、事務事業の見直し、民間委託の推進等による簡素で効率的な行財政運営と住民との連携協働関係を確立するとともに、地域経済基盤の強化を図ることにより、地方分権時代に対応した自立可能な自治体運営が期待できます。

II 新市の課題

1. 地域の現状

- 総人口14万7千人で、微増傾向にあり、県全体人口の19.3%を占めています。
- 農業で県内トップ、工業生産額、商業販売額第2位の経済基盤を持っています。
- 山陰自動車道、河下港、山陰本線など交通、物流の拠点となっています。また、島根と全国を結ぶ空の玄関口出雲空港に隣接しています。
- 島根大学医学部附属病院、県立中央病院、市立病院など県内随一の医療機関群があります。
- 出雲大社をはじめとする古代出雲文化遺産と海、山、川、湖などの豊かな自然資源を有し、島根を代表する観光地です。
- 半島の海岸部や山間地では、人口減少が進み、集落機能の低下が危惧されています。
- 少子、高齢化が進行しています。

2. 住民意向

- 望ましいと考えられている新市の将来像は、「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」、「商工業、サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち」、「保育所、幼稚園、学校が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」などです。
- 新市で優先的に取り組むべき施策としては、「高齢者福祉の充実」が最も要望が多く、続いて「工業の振興」、「下水道の整備」、「市と町を結ぶ主要な道路の整備」、「交通安全対策」などに多くの要望が寄せられています。
- 合併に期待することとしては、「広域的な視点からのまちづくり」、「効率的な行財政運営」、「地域の産業や経済活動の活性化」、「行政サービスの高度化、多様化」に対して多くの期待が寄せられています。
- 一方で、「住民の意見が反映されにくくなる」、「中心部と周辺部で格差が生じる」、「きめ細かい行政サービスが受けられなくなる」といった点を懸念する声が寄せられています。



新市の課題

- 産業の振興と雇用の場の確保
- 教育の充実と人づくり支援
- 地域活動支援と住民参画の推進
- 広域交通網、都市基盤の整備
- 古代出雲文化遺産と自然資源の活用・保全
- 循環型社会の構築
- 地域の文化、自然を活かした安心安全の定住環境整備
- 医療と福祉の連携による高度な医療福祉サービスの提供
- 少子、高齢化社会への対応
- 地域の均衡ある発展
- 行財政改革の推進

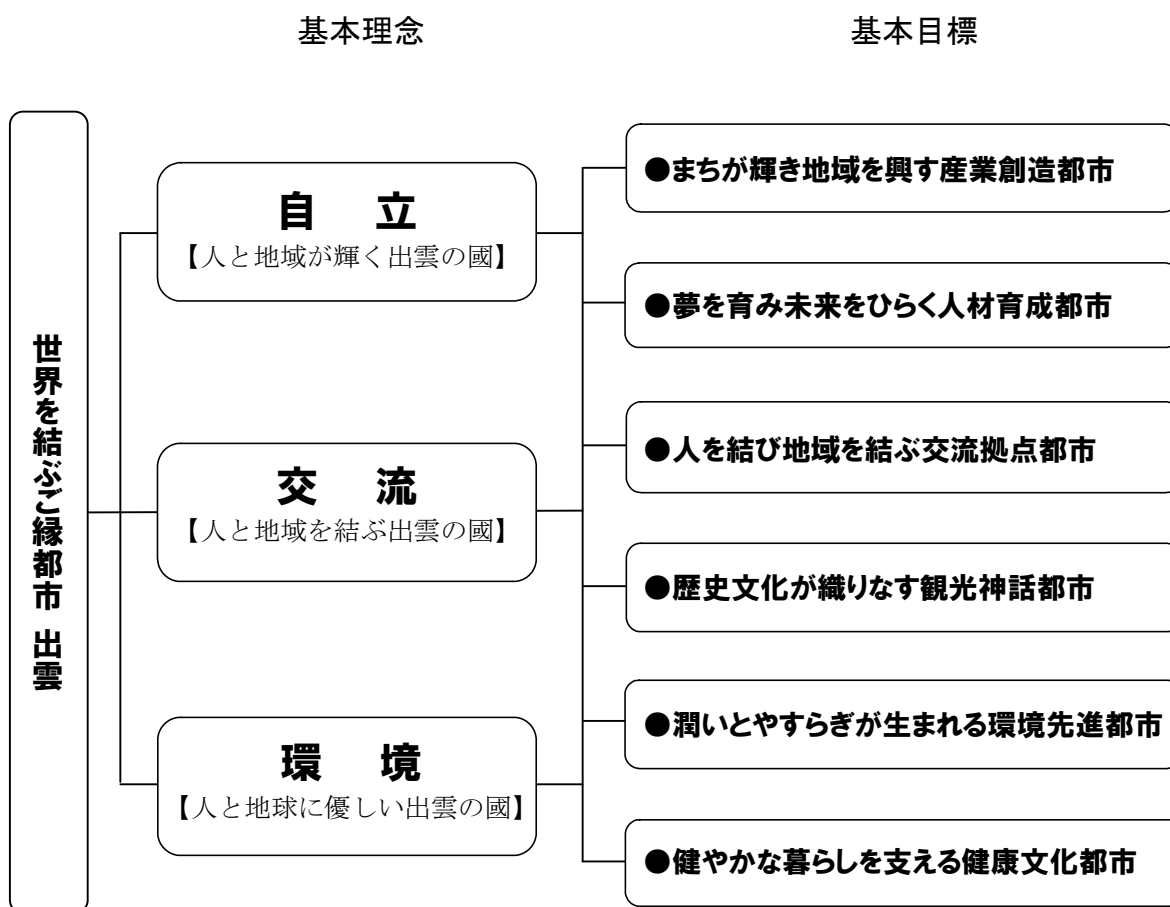
Ⅲ 日本のふるさと出雲の國つくり基本方針

～ “むすんでひらく” 悠久のロマンと夢育む 日本のふるさと出雲の國つくり～

出雲地域２市４町は、一つの國の体をなす「神話の國 出雲」として、共通の歴史的、文化的風土にあって、多様で恵まれた自然環境とともに、都市・交通基盤、産業・情報基盤、医療・福祉基盤等を有する極めて高い発展性のある地域共同体です。

この２市４町が、新設合併（対等合併）により、それぞれの地域を結び、総合力を高め、都市としての自立的な発展・成長を促す一方で、質の高い生活環境の実現に努めるとともに、「出雲の國つくり大綱」を指針とした自立と自治のまちづくりを進めます。

このため、新市のまちづくりにおいては、「自立」、「交流」及び「環境」を軸とした３つの基本理念と、それを具体化する６つのまちづくりの基本目標を次のとおり定め、「むすんでひらく” 悠久のロマンと夢育む 日本のふるさと出雲の國つくり」のもと、「世界を結ぶご縁都市 出雲」に邁進します。



1. 基本理念

自 立

【人と地域が輝く出雲の國】

新市は、地方分権時代に対応し機能強化を図るため、産業を充実発展させるとともに、住民と行政の協働による自立と創造を目指し、人と地域が輝く出雲の國づくりを進めます。

交 流

【人と地域を結ぶ出雲の國】

新市は、都市・交通交流機能の整備に努めるとともに、観光文化や産業を中心とした出雲の國ブランドを最大限活かし、人流、物流、情報交流の場として更なる発展を目指し、人と地域を結ぶ出雲の國づくりを進めます。

環 境

【人と地域に優しい出雲の國】

新市の豊かな自然環境と恵まれた地域資源を守り活かしていくために、循環型社会の形成と新エネルギーの創出に努めるとともに、安心安全で住み良い暮らしづくりを目指し、人と地域に優しい出雲の國づくりを進めます。

2. 基本目標

まちが輝き地域を興す産業創造都市

産・学・官連携により、地域特性を活かした農林水産業の生産性向上をはじめ、情報、新エネルギー、福祉、医療などの新産業が融合発展する産業創造都市づくりを進めるとともに、活発な物流により商工業が集積発展しつつ、地域経済力を高める都市機能を持った産業拠点都市の建設を目指します。

夢を育み未来をひらく人材育成都市

歴史、文化、芸術、科学技術、スポーツ、レクリエーション活動を通じて、市民一人ひとりが豊かに自己実現する生涯学習を進めるとともに、夢を育む教育と国際性及び創造性豊かで、人権を尊重する健全な人材を育成する都市の形成を目指します。

人を結び地域を結ぶ交流拠点都市

人流・物流を活発化する陸・海・空の広域交通基盤・高度情報通信基盤を整備し、求心力のある交流拠点都市を形成し、産業、文化など新市の魅力を活かした都市交流、地域間交流を積極的に推進し、地域内及び国内外を結ぶネットワーク都市の構築を目指します。

歴史文化が織りなす観光神話都市

出雲大社をシンボルとする「神話の國 出雲」の貴重で豊富な歴史文化資源を活かした歴史文化都市を形成するとともに、多彩な魅力を結んだ観光交流舞台を整備し、出雲の國ブランドを国内外にアピールする交流人口 1,000 万人の観光神話都市の創造を目指します。

潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市

美しい海・山・川・湖などの多様な自然環境を保全し、環境循環システムの徹底や新エネルギーを積極的に開発・導入した環境先進都市を目指すとともに、住宅・下水道等の生活基盤の整備や治水治水など、自然と共生した快適かつ安心安全な生活環境を整備した快適防災都市の建設を目指します。

健やかな暮らしを支える健康文化都市

健康・医療機関群や温泉・健康増進施設などが集積する恵まれた地域特性を活かし、健康長寿社会を実現する健康・医療・福祉ネットワークの充実強化を図り、全国に秀でた健康文化都市の確立を目指します。

IV 新市の施策

新市の施策は、6つの基本目標を達成するために実施する「主要施策」と、その主要施策に掲げる事業を共通のテーマのもとに集積することにより、相乗効果を発揮し、新たな価値を生み出す、総合的に取り組むべき重要度の高い施策を「重点プロジェクト」として構成します。

1. 重点プロジェクト ―ステップアップ出雲―

新市が名実共に「世界を結ぶご縁都市」にふさわしい都市として更なる飛躍を図るため、パワーアップ、スケールアップ、グレードアップの3つの視点から、重点プロジェクトの戦略的な展開を図ります。

(1) パワーアップ出雲 ～出雲のちから～

躍動する自立都市『出雲』の國づくりをすすめます。

世界にはばたく新産業創出【新産業創出プロジェクト】

新市の自立のためには産業の振興は不可欠であり、1次・2次・3次産業の融合による高付加価値化、新たな産業分野の開拓、起業化を積極的に支援します。また、新市のまちづくりの最重要テーマである「環境」、「健康」関連の新産業創出に関わる取り組みを重点支援することとします。

- 地域産業高付加価値化事業（産業交流ネットワーク等）
- 新産業創出支援事業（産・学・官連携による新産業創出支援、新エネルギー開発等）

世界につながる交通ネットワーク【交通回廊プロジェクト】

新市の一体化を図る交通網の整備はもちろん、世界にひらく空港や港湾づくり、また、住民生活と来訪者の交流を促進する鉄道、電車、バスなど公共交通ネットワークを整備します。

- 広域交通拠点整備事業（河下港整備、出雲空港整備、山陰自動車道整備、地域内幹線道整備等）
- 新市公共交通ネットワーク整備事業（JR、一畑電車、生活バス等ネットワーク都市交通基盤整備等）

世界にひらく新市都市空間【都づくりプロジェクト】

新市の都市機能の中心的役割を果たしている出雲市中心部、そして、副次拠点としての平田市中心部の重点的な整備を図り、広域連携の核となる新出雲市の経済、文化の発展を支える都市空間を整備します。

- 新市中核都市機能整備事業（街路整備、庁舎整備等）
- 新市副次都市機能整備事業（平田地域市街地整備、住宅地開発整備等）

（２）スケールアップ出雲 ～出雲のころ～

世界に広がる『出雲』の國づくりをすすめます。

世界に誇る神話舞台・歴史空間【観光回遊プロジェクト】

新市・出雲の國のシンボルである出雲大社周辺の空間整備、また数々の神話、歴史的資源のスケールアップとネットワーク化を図り、新市全体を舞台とした世界に誇れる歴史空間をつくります。

- 歴史文化のシンボル空間整備事業（出雲大社周辺整備等）
- 神話と歴史の回廊づくり事業（歴史資源ネットワーク整備、出雲弥生の森整備、須佐神社周辺整備、宮本史跡公園整備、日御碕神社周辺整備等）

世界につたえる出雲の心【出雲の國ブランドプロジェクト】

世界に誇る出雲神話、歴史空間、恵まれた環境といった資源、優れた製品、物産をさらに磨くとともに、最先端のエネルギー研究活動などの新たな取り組みを、世界に向かって情報発信し、また、各種の交流や貢献を通じて「出雲（IZUMO）」が世界語（世界ブランド）として認識される取り組みを進めます。

- 「出雲&IZUMO」ブランド総合事業（出雲の國ブランドの開発、出雲の國ブランド情報の発信、国際交流、国際貢献等）

(3) グレードアップ出雲 ～出雲のやさしさ～

すこやか、さわやか日本のふるさと

『出雲』の國づくりをすすめます。

世界が注目する最先端の環境空間【ふるさとさわやかプロジェクト】

新市は、「地球（規模）で考え、地域で実践」を合言葉とし、真の自然環境の保全と循環型社会の構築に取り組みます。特に、世界最先端の水素エネルギー、バイオマス等の技術開発に重点的に取り組み、新市の暮らしや産業振興への活用へとつなげるとともに、世界が注目する最先端の環境整備を進めます。

- クリーンエネルギー開発事業（水素エネルギー、バイオマス、風力、太陽光等）
- 循環型社会構築事業（ゴミ減量化・再資源化等リサイクル 100%都市の構築等）
- 水と森のまろごと自然館事業（神西湖周辺整備、宍道湖周辺整備、フォレストコミュニティ整備、くにびき海岸整備、日御碕マリンミュージアム等）

世界にひとつだけのふるさとづくり【ふるさとすこやかプロジェクト】

県内最大の医療機関群を活かした健康・医療・福祉のネットワークを構築するなかで、特に健康増進・リハビリ体制の充実に努めるとともに、ふるさとの宝である子どもたちの可能性を応援し、いのちを育みいつくしむことのできる世界にひとつだけのふるさとづくりを目指します。

- 健康増進・リハビリ拠点整備事業（市立病院パワーアップ、海洋資源活用健康増進施設タラソテラピー整備、健康診断支援等）
- “こども応援団”子育て支援事業（子育て支援等）

2. 主要施策

【施策体系】

まちが輝き地域を興す産業創造都市

- 21世紀出雲の産業創出
 - 農林水産業、商工業が一体となった地場産業の振興と発展
 - 特産品開発、生産振興による出雲の国産業ブランドの確立
-

夢を育み未来をひらく人材育成都市

- 21世紀出雲を担う子どもの育成支援の充実
 - 生きる力と夢を育む教育体制の充実
 - 生涯にわたる教育、学習活動の充実
 - コミュニティ活動と住民参画の推進
-

人を結び地域を結ぶ交流拠点都市

- 新市の中心都市機能の充実
 - 新市の魅力を発揮する広域交通網の整備
 - 新市の一体化を促進する地域内幹線道の整備
 - 新市公共交通ネットワークの構築
 - 情報を共有できる高度情報通信社会の実現
-

歴史文化が織りなす観光神話都市

- 古代出雲文化遺産による出雲の顔づくり
 - 出雲の豊かな自然資源の活用と水と森の空間整備
 - 出雲の国観光ネットワークの整備と拡充
 - 世界に向けた出雲の国ブランドの開発・発信
-

潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市

- 環境先進都市出雲の国の構築
 - 安心、安全の21世紀防災都市の整備
 - ゆとりと潤いのある居住空間の整備
-

健やかな暮らしを支える健康文化都市

- 出雲の国健康・医療・福祉ネットワークの構築
- 生涯にわたる健康づくりの推進
- 新市の地域特性を活かした医療、リハビリ体制の充実
- ぬくもりのある福祉サービスの充実

(1) まちが輝き地域を興す産業創造都市

① 21世紀出雲の産業創出

- 産業を活性化し、地域を元気にする起業家の育成を支援し、地域活力の向上を目指します。
- 福祉、医療、環境分野などの新産業創出、地域の特性を活かした産業興しを図り、地域経済基盤の確立、定住・交流人口の確保、拡大に努めます。
- 豊かな森林資源を活用した木質バイオマスから水素を製造し、この水素ガスを用いた新たな産業と社会構造の創出を図ります。
- 産業交流ネットワークを構築して、産・学・官の連携強化や新分野への研究基盤強化を図り、新技術や最先端産業の開発を促進します。

【主要事業】

○新産業創出支援事業

- ・新ビジネス創業支援事業
- ・新エネルギー開発事業（バイオマス・水素エネルギー・風力発電等）

○産業交流ネットワーク事業

- ・21世紀出雲産業文化支援事業
- ・出雲国水素社会プロジェクト研究

② 農林水産業、商工業が一体となった地場産業の振興と発展

- 農林水産業を新市の基盤産業と位置づけ、自然環境、国土保全、地域社会に果たす多面的機能を十分に考慮しつつ、積極的な支援を行います。
- 農林水産業の後継者育成、多様な担い手の育成に努めます。
- 安心、安全な食料を供給できるよう、生産者と消費者のニーズを把握した生産流通体制づくりに取り組み、地産地消を推進します。
- 農家、行政、生産者団体が一体となった組織を構築し、協働作業を進め、国の新たな米政策に対応します。
- 遊休農地、耕作放棄地については、行政、地域が一体となり、その防止や保全、有効活用に努めます。
- 森林は、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、木材供給など多面的な機能を有していることから、長期的な視点で森林保全・整備を推進します。
- 安定的な水産業経営を図るため、漁港及び漁場の整備に努め、栽培漁業や資源管理型漁業の推進を図ります。
- 活魚出荷体制の確立及び水産物を活用した商品開発を行うとともに、流通体制の強化を図ります。
- 地域住民の一体感醸成のため、賑わい、交流の場としての商業集積拠点の充実を図ります。
- 中心市街地の活性化に併せ、既存商店街の再生化を支援します。
- 平田市東部工業団地や出雲長浜中核工業団地など、既存の工業団地への企業誘致を図るとともに、新たな企業進出に備え、新ビジネスパークの整備を進め、工業生産基盤の発展による雇用機会の拡大を図ります。

【主要事業】

- 農林水産業振興事業(共通)
 - ・農林水産業振興及び経営体制の確立
 - ・後継者、多様な担い手の育成
 - ・地産地消の推進と安全な食の供給
 - ・消費者との交流の場の整備（交流の場の整備、交流イベントの開催等）
- 農業振興事業
 - ・環境保全型農業の確立（バイオマス等、新エネルギーの普及開発等）
 - ・有害鳥獣被害対策事業
- 農業農村整備事業
 - ・農道整備事業
 - ・経営体育成基盤整備事業（土地改良）
 - ・かんがい排水事業
 - ・用排水施設等整備事業
 - ・農地防災事業
- 畜産振興事業
 - ・肉用牛、酪農等振興事業
- 林業振興事業
 - ・森林保全（ふるさとの森再生事業等）
 - ・森林病虫害等防除事業
 - ・造林事業
 - ・その他事業
- 林業基盤整備事業
 - ・林道整備事業
- 漁港等施設整備事業
 - ・漁港等整備事業
- 水産業振興事業
 - ・漁場整備事業
 - ・その他事業
- 商工業振興事業
 - ・商工業活性化支援事業
 - ・雇用対策事業
 - ・企業誘致推進事業
- 工業団地等整備事業
 - ・工業団地等整備事業

③特産品開発、生産振興による出雲の国産業ブランドの確立

- 有機減農薬野菜や柿、いちじく、ぶどう、海産物等、また、出雲地域で継承されてきた伝統工芸品など、地域特性を活かした特産振興を進めます。
- 新商品及び加工品等、出雲の国産業ブランドの開発を推進し、積極的な情報発信のもと販路の拡大に努めます。

【主要事業】

- 特産品振興事業
 - ・生産施設等整備事業
 - ・生産活動支援事業
 - ・他産業との連携の推進（他産業との連携による特産品開発等）

(2)夢を育み未来をひらく人材育成都市

①21世紀出雲を担う子どもの育成支援の充実

- 進行する少子化に対応するため、子育て支援体制の整備や保育施設の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現や保育ニーズに即したサービスの提供を目指します。

【主要事業】

○子育て支援推進事業

- ・保育所の運営、整備事業
- ・子育て支援体制の充実（児童クラブ・子育てファミリーサポートセンター等）

②生きる力と夢を育む教育体制の充実

- 良好な教育環境を確保するため、幼稚園、小・中学校などの計画的な施設整備を進め、園児、児童生徒の学習、生活の場としてふさわしい幼稚園・学校づくりに努めます。
- スクールヘルパー等の導入、情報教育、環境学習、体験学習、郷土への理解と誇りをもてる教育の推進を図ります。
- 実験、体験学習を重視し、学校教育及び市民学習の場として科学館、風の子楽習館などを活用し、創造性豊かな人材を育成します。
- 学校・家庭・地域社会との連携を図り、地域の自然や人々、各種学習施設を活用し、21世紀を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、学ぶための心の教育を推進します。
- 先端技術産業、中核医療機関等の発展を支える中等・高等教育機関の整備推進を図ります。
- 青少年が自らの責任と役割を自覚し、広い視野と豊かな情操を養い、健やかに成長するため青少年健全育成に努めます。
- 地域の高校教育の場として、大社高校佐田分校の存続と運営を支援していきます。

【主要事業】

○教育施設等整備事業

- ・幼稚園整備事業
- ・小学校整備事業
- ・中学校整備事業
- ・学校給食施設整備事業
- ・科学館整備事業
- ・その他施設等整備事業

○初等・中等教育支援事業

- ・幼稚園運営、活動支援

○各種学習の推進（環境学習、郷土学習、体験学習等）

- スクールヘルパー、サポーター事業(幼、小・中学校)
- 英語指導員招致・英語指導事業
- 情報教育推進事業
- 中等・高等教育機関の支援及び整備推進
 - ・高等学校の運営支援及び存続支援等（大社高校佐田分校）
 - ・中等・高等教育機関の整備推進

③生涯にわたる教育、学習活動の充実

- 生涯学習施設の適正な維持管理に努めるとともに、各施設の機能を向上させるための整備を行います。
- 図書館、体育館、公民館・コミュニティセンター等の様々な機能、特色を備えた施設があり、これらの施設の機能分担とネットワーク化を図り、あらゆる年代の要望に対応できる学習情報の提供及び学習機会の確保を図ります。
- 人権を尊重する社会づくりを目指して、あらゆる場を通して人権教育・啓発を推進するとともに、同和問題をはじめとした人権問題に対する総合的な人権施策を推進します。
- 女性と男性が対等に、社会のあらゆる分野の活動に参加でき、お互いを尊重し、支え合う男女共同参画社会の形成を目指します。
- ボランティアやNPO活動の推進を図り、地域社会の発展を支える人材の育成を進めます。
- 国際化社会に対応できる人材の育成を目指し、相互理解を深める国際交流活動を行います。
- 体育館やスポーツ公園等を計画的に整備するとともに、スポーツ振興のための各種事業を進め、心と体の健康、生きがいづくり、仲間づくりに重要な役割を果たすスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。
- 出雲神楽や佐田の農村歌舞伎など地域固有の文化である貴重な伝統芸能、行事等の保存、育成に努めます。
- 世界最高レベルの芸術に接する機会を充実させるとともに、住民が日常生活の一部として文化活動やものづくりなどができるような環境づくりを推進し、「文化の香り高い魅力ある地域」として整備します。

【主要事業】

- 生涯学習施設等整備事業
 - ・公民館等整備事業
 - ・公民館活動支援事業
 - ・生涯学習支援事業（活動支援、ボランティア育成、科学館等学習施設の活用）
 - ・図書館機能の充実（図書館ネットワークの構築等）
- ボランティア推進事業
- 人権・同和教育推進事業
- 男女共同参画推進事業
- 青少年健全育成事業
- 国際交流事業
- スポーツ・レクリエーション施設整備事業(体育館、スポーツ公園等整備)
- スポーツ振興事業(各種大会の開催・支援等)

- | |
|--|
| ○歴史・文化継承事業(史誌編纂等)
○芸術・文化振興事業
○ものづくり文化の継承事業 |
|--|

④コミュニティ活動と住民参画の推進

- それぞれの地域が持つ固有の歴史、文化などの特色・特性を尊重したコミュニティの育成・支援を進め、さらなる充実・発展のためネットワーク化を促進します。
- 情報公開などを通して行政情報の共有化を図るとともに、地域自治区を基幹として地域コミュニティ、ボランティア組織、NPO、民間企業等との広範なパートナーシップを形成しつつ、住民との協働のまちづくりを進めます。
- ホームページ、電子メールサービス等による情報の提供・公開、市政モニターなどによる住民参加のまちづくりをさらに充実するとともに、職員の資質の向上を図り、市民にわかりやすく、信頼される行政運営を進めます。

【主要事業】

- | |
|--|
| ○コミュニティ活動推進事業
・コミュニティ施設整備事業
・コミュニティ活動支援事業
○行政情報の提供及び住民参画の推進 |
|--|

(3)人を結び地域を結ぶ交流拠点都市

①新市の中心都市機能の充実

- 山陰有数の人口基盤・経済規模を抱える中核交流拠点にふさわしい都市基盤の整備を進め、中心市街地の活性化をはじめ、住民の活気があふれる住みよいまちづくりを進めます。
- 県都と新市を結び海上交通の玄関口となる立地を活かし、新市第二の都市核である平田市街地を新市の副次拠点として整備します。
- 住民の身近な生活の拠点となる各地域の市街地の街路事業、土地区画整理事業などの都市基盤、生活基盤の整備に努め、都市機能の充実を図ります。

【主要事業】

- 中心市街地整備事業
 - ・街路事業
 - ・まちなみ環境整備事業
- 副次拠点整備事業
 - ・平田地域市街地整備事業
 - ・住宅地開発整備事業
- その他街路事業
- 庁舎等整備事業

②新市の魅力を発揮する広域交通網の整備

- 広域交通網の主軸となる山陰自動車道及び地域高規格道路境港出雲道路、国道9号バイパスや環日本海航路を視野に入れた河下港の整備を促進します。また、インターチェンジ、出雲空港、河下港等へのアクセス道整備により利便性の向上を図り、他圏域との交流の拡大に努めます。
- 多伎地区から大田市東部にかけては、東西の幹線道路が国道9号しかなく、救急、防災上初動対応の遅れが強く懸念されます。このため代替路線としての機能を有する新たな幹線道路の整備を目指します。
- 飛行機、JR、高速バスなどの利用促進に努めるとともに、高速化やアクセス時間短縮等の利便性の向上を目指し、路線拡大とダイヤの改善が図られるよう努めます。また、河下港と隠岐などを結ぶ航路の整備を目指します。
- これらの推進により陸・海・空の広域交通ネットワークの構築を図ります。

【主要事業】

- 山陰自動車道の整備促進
- 地域高規格道路境港出雲道路整備事業
- 国道改良及び交通安全施設等整備事業
 - ・国道9号
 - ・国道431号
 - ・国道184号

- 出雲空港の機能の充実
 - ・利用促進及び国際空港化の推進
- 河下港整備推進事業
 - ・河下港改修事業
 - ・河下隠岐航路の整備促進

③新市の一体化を促進する地域内幹線道の整備

- 各地域間の交流促進や産業、福祉、防災等各種施策の一層の充実を図るため、各地域から新市の中心部までの移動時間が30分以内となるよう、地域内幹線道路の整備を進めます。
- 各地域間の移動時間短縮、新市の一体化を推進するための環状道路を整備します。
- 身近な生活道路については、利便性の高い良好な住環境を目指し、計画的に整備を進めていきます。
- 歩行者、自転車利用者、幼児、児童、高齢者、障害者などが安心して通行でき、かつ、安全で円滑な自動車交通を確保するために、交通安全思想の普及、交通安全施設の整備に取り組み、交通弱者や歩行者の安全確保、バリアフリー、自然特性や景観に配慮をした道路整備を進めます。

【主要事業】

- 県道改良及び交通安全施設等整備事業
- 広域的基幹農道整備事業(再掲)
- 市道整備事業
- 交通安全施設等整備事業(市)

④新市公共交通ネットワークの構築

- 中心市街地及び各地域の生活拠点施設へのアクセスを容易にするため、既存の公共バス、一畑バス、JR、その他交通機関等を総合的に体系化し、高齢者や児童生徒等の通院、通学、買い物などの交通手段の確保を図ります。また、公共交通機関等の利用が困難な高齢者や障害者等の移動手段について、新たな移送サービスのあり方を検討していきます。
- 一畑電車は、通学、観光等における大量輸送手段として有効であり、存続に向けて支援します。

【主要事業】

- 公共交通ネットワーク事業
- 生活バス対策事業
 - ・公共バス等対策事業
 - ・民間路線バス支援事業
- 一畑電車対策事業
- 鉄道対策事業(JR)

⑤情報を共有できる高度情報通信社会の実現

- 高速大容量通信やデジタル放送など高速通信基盤の整備を早急に進めるとともに、民間の情報関連投資を促進し、住民誰もが情報化による便利さを実感することができる高度情報通信社会の実現を目指します。
- 地域イントラネット整備など地域情報化と電子自治体への取り組みを進め、本庁・支所、各種公共施設間をネットワークで結び、多様な行政サービスの提供を実現します。

【主要事業】

○地域情報化推進事業

- ・地域イントラネット整備事業
- ・移動通信用鉄塔施設整備事業
- ・地域情報化推進事業

○総合行政情報化事業(公共施設ネットワーク、電子申請受付システム等)

(4)歴史文化が織りなす観光神話都市

①古代出雲文化遺産による出雲の顔づくり

- 「神話の國出雲」を代表する出雲大社周辺を新市の歴史文化のシンボル空間として位置づけ、出雲大社、古代出雲歴史博物館、歴史の息づく街並みなど門前町にふさわしい整備を行います。
- 歴史文化シンボル空間を中心に、西谷墳墓群、一畑薬師、鰐淵寺、須佐神社等、出雲地域の貴重な文化財や史跡を結び、歴史探訪ルートの整備を進めます。

【主要事業】

- | |
|---|
| ○歴史文化のシンボル空間整備事業(出雲大社周辺整備事業)
○古代文化資源の保存・活用事業 |
|---|

②出雲の豊かな自然資源の活用と水と森の空間整備

- 田儀、岐久、西浜、長浜等の海岸から日御碕、そして島根半島の豊かな海岸線を活かした海洋レジャー施設等の整備により、質の高い保養、レジャー空間をつくれます。
- 宍道湖・神西湖周辺及び斐伊川・神戸川流域、緑豊かな森林等について、マイナスイオンの豊富な癒しの場として水と森の空間整備を行い、交流人口の拡大に努めます。

【主要事業】

- | |
|---|
| ○くにびき海岸整備事業(新市海岸部)
○神西湖周辺整備事業
○森林公園整備事業 |
|---|

③出雲の國観光ネットワークの整備と拡充

- 歴史文化、自然を活かした観光・文化資源を充実するとともに、出雲大社を核とした新たな観光ネットワークの形成を図り、観光振興や交流人口 1,000 万人の実現に努めます。
- 各地域の観光資源や食文化、宿泊施設などを活かし、訪れた観光客が新市を巡り、何度も訪れたくなる魅力あふれる滞在型観光ルートの開発と整備に努めます。

【主要事業】

- | |
|---|
| ○観光資源ネットワーク事業
○その他観光振興事業(観光協会、イベントへの支援等) |
|---|

④世界に向けた出雲の國ブランドの開発・発信

- 古代出雲文化の発祥地として、松江、奥出雲、石見、隠岐など周辺地域と連携しながら国宝や重要文化財、古墳等の保存・活用、神話や文化の継承等を進め、情報発信することで、世界が認識する「出雲（IZUMO）」を目指します。
- 各地域に残る歴史文化遺産をはじめ、特産品、伝統芸能など、有形・無形の出雲の國ブランドの開発と活用を進め、国内外へ向けた情報発信を積極的に行います。

【主要事業】

○出雲の國ブランド開発・発信事業

- ・出雲の國ブランド開発事業
- ・出雲の國ブランド情報発信事業（歴史文化、神話、特産品等）

(5)潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市

①環境先進都市出雲の國の構築

- 住民、事業者、行政が一体となり、海、山、川、湖など豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、環境学習の推進を図り、自然環境との共生を実現する環境先進都市を目指します。
- ゴミの発生抑制、再使用、再生利用の推進に取り組み、環境にやさしい循環型社会の構築を目指します。
- 地域の実情に応じて公共下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽などの整備を計画的、効率的に推進します。
- 統一した新エネルギービジョンのもと、太陽光、風力、バイオマス、水素など地域特性を活かしたクリーンな新エネルギーの普及開発を進めます。
- 築地松など地域固有の歴史により形成された景観の保全に努めます。

【主要事業】

- 新エネルギー研究・開発
- 景観保全事業
- 環境意識の啓発
- 下水道事業
 - ・排水路改良事業
 - ・公共下水道整備事業
 - ・農業集落排水事業
 - ・漁業集落排水事業
 - ・合併処理浄化槽整備事業
- ゴミ対策事業(リサイクル先進都市の構築)
 - ・ゴミ減量化・再資源化推進事業（普及、啓発事業等）
 - ・可燃物・不燃物等処理事業
- ISO14001の推進

②安心、安全の21世紀防災都市の整備

- 斐伊川放水路事業、河川等改修事業、砂防関係事業など、自然災害から住民の生命・財産を守る治水治山事業を推進し、災害の発生防止に努めます。
- 災害情報の収集、伝達体制の強化、高度救急体制の整備、消防力の向上等に努め、危機管理体制の充実した安心安全な防災都市の建設を図ります。

【主要事業】

- 消防防災施設整備事業
 - ・消防防災施設等整備事業
 - ・防災無線整備事業

- 治水・治山事業
 - ・河川等改修事業
 - ・砂防関係事業
 - ・治山事業
- 斐伊川放水路事業

③ゆとりと潤いのある居住空間の整備

- 恵まれた文化、自然に配慮した適切な土地利用計画のもと、公営住宅整備や宅地造成などにより良質な住宅の供給を進めます。
- 身近な場所で住民がやすらぎ、リフレッシュできるよう、浜山公園整備をはじめ、都市公園、農村公園、森林公園、親水公園等をスポーツやレクリエーションの場、憩いの場として整備します。
- 川並み、街並み整備、景観対策に取り組み、ゆとりと潤いのある居住空間の創造に努めます。
- 障害者や高齢者をはじめ、人にやさしいバリアフリーのまちづくりを進めます。
- 安全でおいしい水の安定供給に向けて、上水道、簡易水道の整備を進めます。

【主要事業】

- 公園整備事業(都市公園、農村公園、森林公園、親水公園等)
- 公営住宅整備事業
- 宅地造成・分譲事業
- 上水道整備事業
- 簡易水道整備事業
- 公共施設周辺生活環境整備事業
- 川並み街並み整備事業
- 地籍調査事業
- 霊園整備事業

(6)健やかな暮らしを支える健康文化都市

①出雲の国健康・医療・福祉ネットワークの構築

- 島根大学医学部、県立中央病院、市立病院、県立看護短期大学など県内最大の医療機関群の集積した特徴的な立地を十分活用するため、市役所などの公共施設、各地域の在宅介護支援センター、デイサービスセンターなどの福祉拠点、また、運動公園、温泉施設などの健康増進拠点との連携強化を進め、健康・医療・福祉ネットワークの構築を図ります。

これにより、市民の日常的な健康づくりの推進、高齢化社会に対応した支援体制の拡充、バリアフリーのまちづくりや障害者の社会参加の促進などの施策を展開し、市民誰もが健康で長寿を実現できるまちづくりを目指します。

【主要事業】

○健康・医療・福祉ネットワークの構築

②生涯にわたる健康づくりの推進

- 生涯にわたる健康づくりを推進するため、乳幼児から老年期までのライフサイクルに沿った施策を展開し、住民参加の健康づくり推進体制の整備を進めます。
- 母子の検診、相談、予防接種、訪問指導の充実、子育て支援体制の充実、子育て情報の提供等に努めます。
- 各地域の健康づくり拠点の充実整備に努めるとともに、健康づくり拠点を活用した健康教室、健康相談等を実施し、地域に密着したきめ細かい保健・福祉サービスの提供を推進します。
- 病気の早期発見、早期治療につながる基本健康診査、がん検診、糖尿病予防検診等、各種検診の受け入れ体制の整備と受診率向上に努めます。

【主要事業】

○健康づくり事業(健康づくり推進体制の充実、予防対策推進事業等)

③新市の地域特性を活かした医療、リハビリ体制の充実

- 市立病院は、地域医療、リハビリの拠点として施設の充実、機能の向上を図ります。
- 各地域の温泉保養機能を活用した健康づくり、リハビリ体制の確立を図ります。
- 関係機関との連携のもと、救急・休日医療などを推進し、地域医療の充実を図りつつ、総合的な医療体制の確保に努め、安心して生活できる地域づくりを進めます。
- 高度医療が集積する立地条件を活かし、産・学・官連携による地域医療の調査・研究を進めます。

【主要事業】

○医療、リハビリ体制整備事業
・医療、健康拠点の整備
・医療、リハビリ体制整備

④ぬくもりのある福祉サービスの充実

- 情緒障害児等の発達を支援するための施設運営や支援事業を行います。
- 介護保険施設をはじめ、通所介護、グループホーム、小規模多機能施設、養護老人ホームなどの福祉施設について、各地域の実情に応じて施設の充実、整備を図ります。
- シルバー人材センターの機能充実、各種の学習講座の開催、老人クラブ等の交流団体の活動支援、NPOとの協働、世代間交流の場の提供などを通じて、高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らせる環境整備に努めます。
- 高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、給食サービスや緊急通報システム、日常生活を支援する事業などの充実を図りながら、地域ぐるみで高齢者を見守る環境づくりを推進します。
- 軽度の要介護者の増加する中で、痴呆予防、高齢者筋力向上トレーニングなど介護予防事業に一層の充実を図るとともに、生活習慣病、骨粗しょう症の予防のため、若年層からの健康づくりを推進していきます。
- 障害者の日常生活を支援するためにホームヘルプサービスやデイサービス、日常生活福祉用具貸与などの在宅福祉サービスの充実、各種施設との連携による施設サービスの充実に努めます。
- 障害者の社会参加と自立を促進するため、共同作業所などにより、技能の訓練、修得の機会の充実を図ります。また、施設などのバリアフリーを促進していきます。
- 介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らせるように、訪問介護、短期入所、通所介護等在宅サービスの充実を図るとともに、高齢者の生活支援の基幹である在宅介護支援センターの充実を図ります。
- 在宅での介護が困難な高齢者等が身体の状態やニーズに応じ、適切なサービスを受けることができるよう各種福祉施設との連携を図るとともに、必要な情報の提供に努めます。

【主要事業】

- 児童福祉推進事業(障害児保育事業、地域療育活動事業等)
- 高齢者福祉推進事業
 - ・高齢者福祉施設の整備
(特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム施設、小規模多機能施設整備等)
 - ・高齢者福祉サービスの充実
(生きがい活動支援事業、介護予防事業、在宅介護支援センター事業等)
- 障害者福祉推進事業
 - ・障害者福祉施設の整備(共同作業所、通所授産施設等)
 - ・障害者福祉サービスの充実
(ホームヘルプサービス、デイサービス、共同作業所運営等)
- 地域福祉推進事業
 - ・地域福祉、在宅福祉の推進(ボランティアセンター、バリアフリー推進等)

V 新市の都市創造方針

日本のふるさと出雲の國づくり基本方針で掲げた6つの基本目標を達成するため、都市の骨格となる地域別の整備と地域内ネットワークの構築を図り、さらに、中心都市機能の充実や広域交通基盤の整備等により、「世界を結ぶご縁都市 出雲」にふさわしい都市機能を創造します。

1. 地域別整備の方針

新市を構成する各地域の特性を十分に活かすために、それぞれの果たす機能、役割、目標を地域別整備の方針として以下に示します。これらの機能・役割分担を大切にしながら、出雲地域を中心に交通、行政、情報、産業、医療・福祉、救急・消防など都市創造の基本となる地域内ネットワークを構築します。

■出雲地域

～産業・医療・福祉中核拠点、科学・文化の交流拠点～

急速に開発が進む出雲市駅周辺や中心市街地の整備を進め、県で第2の人口を有する山陰の中核拠点都市の中心としての都市基盤整備を推進する一方、芸術文化活動、まちづくり活動を通して創造性・自立性をもった人材育成を進めるとともに、農業の経営基盤・生産性の強化、情報ビジネスの導入及び福祉・医療産業の充実を機軸とする生産活動の発展と産・学・官連携による新技術・新産業の開発促進を図り、文化と科学技術の力で、新市の農・工・商全般にわたる産業活力の飛躍を図ります。

また、集積が進む高度医療機能と、保健・福祉機能が連携し、安心でやすらぎのある都市、そして教育や科学、音楽、芸術・スポーツの振興により、うるおいと活力のある心豊かな交流拠点の創造を推進します。

■平田地域

～良好な住環境を備えた、県都を結ぶ副次拠点～

新市中心部と県都及び南北への交通アクセスの整備を進め、河下港を利用した海上交通を含め、広域的な交通ネットワークを形成します。また、新エネルギー社会の実現を目指した研究・開発事業を進め、地域の産業・経済の活力を高めます。

さらに、市立病院は、島根大学付属病院や県立中央病院と連携し、回復期医療・リハビリ機能を充実するとともに、医療・介護・福祉の拠点化を図ります。

こうした交通・経済・医療福祉の総合力を高め、良好な住環境を備えた副次拠点づくりを進めます。

■佐田地域

～環境と人にやさしい地域づくりの拠点～

山陽からの玄関口として、緑の森林、神戸川の清流、豊かな伝統文化を活かした人々の体験と交流、中山間型農業の確立を目指す安心安全な環境循環型農業、豊富な森林資源を活用した木質バイオマスエネルギー開発、地域福祉・在宅福祉を進め、人・自然・環境にやさしい地域づくりを推進します。

■多伎地域

～健康文化拠点、観光・交流拠点～

海洋資源を活用し健康海岸として整備を進めてきた岐久海岸及び田儀海岸を中心に、心身ともにリフレッシュできる健康文化の拠点、出雲と石見を結ぶ観光・交流の拠点として整備を進めるとともに、自然エネルギーを活用し積極的に地球環境と向き合った地域づくりを推進します。

また、ヘルシーフルーツ「いちじくの里」として、特産を生かした産業拠点づくりを図ります。

■湖陵地域

～安心で住みたくする定住拠点～

新市道路交通の要所（国道9号・主要地方道湖陵掛合線・山陰自動車道出雲ICの結節点）となる神西湖周辺、それに続く海浜を活用し、滞在型健康レジャージョーンの形成を図ります。また、優良に保全された自然環境、交通の利便性を活かし、光ファイバーを敷設する等、情報通信技術を積極的に活用した公共宅地分譲や公営住宅を整備し、安心で住みたくする定住拠点とします。

■大社地域

～出雲の國の交流舞台～

出雲大社を中心とする歴史文化のシンボル空間整備と門前町の賑わいづくり、広域観光や地域交流の拡大をめざす拠点の拡充整備を図るとともに、自然環境の中核である国立公園日御碕の環境と機能整備を図ります。

また、交流拡大を目指した幹線道路ネットワークの整備を推進し、定住促進と「島根の顔・出雲の國の交流舞台大社」としての機能充実、魅力拡大を図ります。

2. 交流拠点整備の方針

新市は、中心都市機能の充実や広域交通基盤の整備等により、国内外の広域的な連携、交流を活発化することによって、人と地域、都市を結ぶ結節点の役割を積極的に果たし、ひらかれた活気あふれる都市の創造を目指します。

(1)新市の交流拠点となる中心都市機能の充実

出雲市街地は、賑わいと魅力のある都市機能の充実を図り、14万7千人の人口規模を持った交流拠点都市にふさわしい中心市街地を形成します。

平田市街地は、新市の第二の都市核として、隣接の都市や地域と結節する立地を活かし、中心市街地と連携を持った副次拠点として位置づけます。

(2)新市の魅力を発揮する広域交流の推進

地域内外を結ぶ広域交通網の整備を促し、観光・産業分野での交流をはじめ、新市の魅力を活かした都市交流等、広域交流を積極的に推進し、人と地域を結ぶ結節点の役割を果たします。

- 鉄道をはじめ、多様な交通を結ぶ総合ターミナル～出雲
- 松江・斐川と結節し、河下港を通しての環日本海の玄関口～平田
- 雲南・飯南とそれに連なる山陽方面への玄関口～佐田
- 大田をはじめ、石見、九州方面への玄関口～多伎
- インターチェンジを有し、高速道路ネットワークと結ぶ新市の新たな玄関口～出雲・湖陵

(3)地域特性と自然環境を活かした日本のふるさとの創造

豊かな森林を有する新市南部、くにびき海岸を有する新市西部、造形美あふれる海岸を有する半島部など、自然と共生した豊かな生活環境を有するこれらの地域を日本のふるさととして、暮らしたくなる定住拠点、訪れたくなる交流拠点と位置づけます。

(4)出雲大社を中核とした広域観光拠点の拡充

出雲大社を中核とした歴史文化シンボル空間を中心舞台として、多彩な魅力を有する新市の観光資源を結ぶことにより、国内外へアピールする観光拠点の形成を図ります。

3. 出雲の國つくりネットワーク

新市は、人、交通、情報、産業、資源などの多面的なネットワークで地域内外を結ぶことにより、一体的かつ均衡ある発展を図り、より高度な都市機能を形成し、世界にひらく魅力ある多核的ネットワーク都市を目指します。

(1) 交通ネットワーク

【道路ネットワーク】

- 高規格道路等の広域交通網の整備
- 市内の各地域間を結ぶ地域内幹線道路の整備

【公共交通ネットワーク】

- 公共バス、ＪＲ、一畑電車など公共交通ネットワークの整備

(2) 自治振興ネットワーク

【自治振興ネットワーク】

- 住民主体のまちづくりを推進するための各地域の自治振興組織、住民団体のネットワーク化

(3) 情報ネットワーク

【総合行政ネットワーク】

- 住民の利便性を高める電子自治体の実現
- 効率的な行政運営のための各庁舎、公共施設間ネットワークの構築

【地域情報化ネットワーク】

- ＩＴ社会のメリットが享受できる地域情報化の推進

(4)産業ネットワーク

【安全な食のネットワーク】

- 生産者と地域の連携による地産地消の推進
- 流通体制の強化による安全な食の提供

【新ビジネス、産業ネットワーク】

- 福祉、医療、農業分野などの新産業を創出する相互のネットワーク化
- 地域特性を活かした産業おこしを可能にする人材と情報のネットワークづくり

【観光資源ネットワーク】

- 出雲大社を核とした新市の観光資源を結ぶ観光ネットワークづくり

(5)安心ネットワーク

【健康・医療・福祉ネットワーク】

- 医療機関や健康づくり拠点、福祉拠点を結ぶ健康・医療・福祉ネットワークの構築
- 住民との連携による地域福祉のネットワークづくり

【子育て支援・教育のネットワーク】

- 学校、家庭、地域社会相互の連携による子育て支援ネットワークづくり
- 人、自然、各種学習施設と学校の連携による教育ネットワークづくり

【消防・救急いのちのネットワーク】

- 高度医療、救急体制の整備によるいのちを守るネットワークづくり
- 関係機関の連携と総合的な危機管理体制の充実による安心・安全な防災都市の建設

VI 新市の行財政運営方針

～新市行政システムの構築に向けて～

新市においては、出雲の國づくり大綱のもと住民が主役のまちづくりを進め、新市を構成する各地域の特性が光り輝くことによって、新市の総合力が発揮されます。そして、それぞれの地域を住民が主体的に運営する姿勢こそが、新市のまちづくりのエネルギーとなります。

このため、新市においては自立と自治のまちづくりを目指して、地域における住民のエネルギーを最大限に引き出すための行政システムを構築します。

1. 住民との連携、協働

新市を住みよいまち、住みたいまちとしていくためには、行政の取り組みだけでなく、住民の理解と協力が必要です。新市では、地方自治の主役である地域住民や地域コミュニティ・各種団体と行政が連携、協働し、地域全体で多様化、高度化する地域の課題を解決していく新しい地域振興の体制づくりを進めます。体制づくりの前提として、わかりやすく信頼される行政運営を展開するため、情報提供や情報公開、広報広聴機能の充実、住民参加の促進に努めます。

2. 地域自治区

新市の均衡ある発展と住民を主役とした「自立」と「自治」のまちづくりの推進を目指して、地域住民の意見を反映させ、住民と行政の連携強化を図るため、次のとおり地域自治区を設置します。

- (1) 旧市町の区域ごとに地域自治区を設置します。
- (2) 地域自治区の名称は、出雲地域自治区・平田地域自治区・佐田地域自治区・多伎地域自治区・湖陵地域自治区・大社地域自治区とします。
- (3) 地域自治区の事務所は、支所とします。(旧出雲市は、本庁舎)
- (4) 地域自治区は、必要に応じ、制度を評価して見直しを図るものとします。
- (5) 地域自治区に、地域協議会を設置します。
- (6) 地域協議会の名称は、出雲地域協議会・平田地域協議会・佐田地域協議会・多伎地域協議会・湖陵地域協議会・大社地域協議会とします。
- (7) 地域協議会の構成員は、各地域自治区内に住所を有する者のうちから、市長が選任します。
- (8) 地域協議会の構成員は、20人程度とします。

(9) 地域協議会の権限

①次に掲げる事項で、市長（その他の市の機関を含む。以下同じ。）により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長に意見を述べることができます。

ア．支所が所掌する事務や市が処理する地域自治区の区域に係る事務

イ．地域内住民との連携の強化に関する事項

②市長は、条例で定める市の施策に関する重要事項（当該区域に係るもの）を決定し、又は変更しようとする場合には、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならないこととします。

③市長は、地域協議会の意見を勘案し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければなりません。

3. 本庁・支所

出雲市役所を本庁、その他の市役所や役場は支所として、本庁・支所間でネットワークを構築し、住民にとって利便性の高い組織、機構を目指します。

また、合併当初は住民サービスの低下や事務事業の混乱、停滞を回避するため、従前の組織、機構をある程度活用する暫定的な組織、機構とし、段階的に整備、統合を行っていきます。

当面の本庁と支所の組織及び機構は次のとおりとします。

(1) 本庁の組織、機構

- 新市全体に係る政策の推進、総合的な調整事務、管理事務
- 新市全体として取り組む対外的な業務
- 各種行政委員会等及び議会の事務

(2) 支所の組織、機構

- 窓口業務（住民登録、税務、年金など）
- 住民生活に密着した業務（福祉サービス、公民館等の運営、生活道路・下水路修繕、など）
- 地域の防災拠点としての業務
- 本計画の地域別整備の方針に沿い、本庁と一体となった地域振興策の調整及び実現
- 地域協議会と連携した、地域まちづくり計画の策定及び地域振興まちづくり予算の主体的な執行

※合併時における区域内の効果的な事務処理や地域の意見に配慮した施策を執行するため、支所長(事務所の長)は、理事職の事務吏員をもって充てます。

※旧出雲市の区域については、本庁に支所としての機能を確保します。

4. 行財政改革の推進

現在の自治体財政は、昨今の社会情勢から税収の伸びは見込めないうえ、国の財政改革による交付税の削減などから、大変厳しい状況にあります。

したがって新市では、定住人口、交流人口の増加や地域経済の発展を促すための各種施策を展開し、税収の涵養に努めるとともに、一方で、簡素で効率的、長期的に安定した行財政運営を図るため、行財政改革を推進する必要があります。

このため、新市においては、次のような実施項目に基づき、行財政改革に取り組み、効率的な行政運営と財政基盤の強化を図ります。

(1)行政の効率化

- 事務事業の見直し
- 時代に即応した組織・機構の見直し
- 民間委託の推進
- 公共施設の効率的管理運営
- 外郭団体の見直し

(2)人材育成・定員管理の推進と給与の適正化

- 適正な定員管理の推進
- 給与等の適正化
- 人材育成の基本方針の策定
- 職員研修の充実

(3)情報化の推進

- 情報化施策の推進
- 庁内情報基盤等の整備
- 情報リテラシー（情報活用能力）の向上

(4)財政運営の健全化

- 財政運営の健全化
- 補助金・負担金の整理合理化
- 使用料・手数料等の適正化

VII 新市における県事業の推進

IV章で整理した主要事業のうち島根県が事業主体となって行う事業を掲載します。幹線道路網整備、河川・砂防事業、農業施設の整備などの基盤整備関連事業が中心です。

まちが輝き地域を興す産業創造都市

施策	主要事業
農林水産業、商工業 が一体となった地場 産業の振興と発展	農業農村整備事業 ○農道整備事業 ・簸川南地区 ・簸川西地区 ・朝山地区 ・小田地区 ○経営体育成基盤整備事業（土地改良） ・荒茅地区 ・浜八島地区 ・金山地区 ・出雲南地区 ・美談地区 ○かんがい排水事業 ・稗原地区 ・排水対策特別事業（若宮地区） ・論田地区農業水利施設緊急更新整備事業 ・山王地区水田農業経営確立排水対策特別事業 ○農地防災事業 ・地すべり対策事業 ・農業用河川工作物応急対策事業（入南水門）
	林業基盤整備事業 ○林道整備事業 ・宮本聖谷線
	漁港等施設整備事業 ○漁港等整備事業 ・広域漁港整備事業（小伊津、大社） ・漁港環境整備事業（小伊津） ・漁港海岸保全施設整備事業（十六島、大社） ・地域水産物供給基盤整備事業（宇龍） ・田儀港港湾改修事業

人を結び地域を結ぶ交流拠点都市

施策	主要事業
新市の中心都市機能の充実	中心市街地整備事業 ○街路事業 ・ 出雲市駅前矢尾線 ・ 今市古志線 ・ 今市川跡線 副次拠点整備事業 ○平田地域市街地整備事業 ・ 寺町瑞穂大橋線 ・ いとがわや橋改良事業
新市の魅力を発揮する広域交通網の整備	山陰自動車道の整備促進 地域高規格道路境港出雲道路整備事業 国道改良及び交通安全施設等整備事業 ・ 国道 9 号 ・ 国道 431 号 ・ 国道 184 号 出雲空港の機能の充実 ・ 利用促進及び国際空港化の推進 河下港整備推進事業 ・ 河下港港湾改修事業 ・ 河下港港湾環境整備事業
新市の一体化を促進する地域内幹線道の整備	県道改良及び交通安全施設等整備事業 ・ 出雲平田線 ・ 大社立久恵線 ・ 出雲インター線 ・ 出雲大社線 ・ 出雲三刀屋線 ・ 多伎江南出雲線 ・ 矢尾今市線 ・ 外園高松線 ・ 遙堪今市線 ・ 斐川出雲大社線 ・ 斐川一畑大社線 ・ 松江平田自転車道線 ・ 鰐淵寺線 ・ 湖陵掛合線 ・ 三刀屋佐田線 ・ 窪田山口線 ・ 佐田小田停車場線 ・ 田儀山中大田線 ・ 出雲仁多線 ・ 佐田八神線 ・ 宮内掛合線 ・ 大社日御碕線 広域的基幹農道整備事業 ・ 簸川南地区農道整備事業（再掲） ・ 簸川西地区農道整備事業（再掲）

歴史文化が織りなす観光神話都市

施策	主要事業
古代出雲文化遺産による出雲の顔づくり	歴史文化のシンボル空間整備事業(出雲大社周辺整備事業) ・古代出雲歴史博物館整備事業 ・神門通り整備事業 ・歴博アクセス整備事業
	古代文化資源の保存・活用事業 ・古代文化の郷「出雲」整備事業
出雲の豊かな自然資源の活用と水と森の空間整備	くにびき海岸整備事業(新市海岸部) ・田儀港海岸環境整備事業 ・灯台園地整備

潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市

施策	主要事業
安心、安全の21世紀防災都市の整備	治水・治山事業 ○河川等改修事業 ・安全な暮らしを守る県単独河川緊急整備事業(神戸川、赤川) ・広域基幹河川改修事業(新内藤川、赤川、塩冶赤川、午頭川、十間川、平田船川、湯谷川) ・床上浸水対策特別緊急事業(新内藤川、平田船川) ・平田船川河川改修事業((仮称)湯谷川排水機場事業) ○砂防関係事業 ・通常砂防事業(湯屋谷川、丹堀川、布勢川、寄居谷川、舟岡谷川、岩ノ奥谷川、亀谷川、阿式谷川、繁の谷川)、(五反田谷川) ・地すべり対策事業(伊野浦、庄部、本庄西、別所、唐川2地区、淀西、下遙堪) ・急傾斜地崩壊対策事業(上ゲⅢ、針戸上) ○治山事業 ・山地治山事業 ・保安林整備事業 ・水土保持治山事業 ・共生保安林整備事業 ・地すべり防止事業(才の峠、新宮上、口宇賀上、奥上、多久、東福北、西上、布勢、万田西、山谷)
ゆとりと潤いのある居住空間の整備	公園整備事業 ・浜山公園(都市公園事業)
	上水道整備事業 ・島根県水道用水供給事業

健やかな暮らしを支える健康文化都市

施策	主要事業
新市の地域特性を活かした医療、リハビリ体制の充実	医療、リハビリ体制整備事業 ○医療、健康拠点の整備 ・県立湖陵病院整備事業

VIII 実現に向けて取り組む国・県事業

新市建設計画期間中に実施の予定がない事業のうち、下記の事業については、国及び県と協議・調整を行い、事業実現に向けた取り組みを新市で進めていきます。

人を結び地域を結ぶ交流拠点都市

施策	主要事業
新市の中心都市機能の充実	中心市街地整備事業 ○街路事業 ・出雲市駅付近連続立体交差事業（第二期） 副次拠点整備事業 ○平田地域市街地整備事業 ・西代城の前線
新市の魅力を発揮する広域交通網の整備	国道改良及び交通安全施設等整備事業 ・国道 431 号大社バイパス
新市の一体化を促進する地域内幹線道の整備	県道改良及び交通安全施設等整備事業 ・（仮称）河下港斐川インター線

歴史文化が織りなす観光神話都市

施策	主要事業
古代出雲文化遺産による出雲の顔づくり	歴史文化のシンボル空間整備事業（出雲大社周辺整備事業） ・出雲大社周辺街並み整備事業（斐川一畑大社線）
	古代文化資源の保存・活用事業 ・佐田・横見埋没林の立ち木化石の現地保存
出雲の豊かな自然資源の活用と水と森の空間整備	くにびき海岸整備事業（新市海岸部） ・岐久海岸保全事業 ・西浜海岸保全事業 ・県営駐車場再編事業（大社日御碕線） ・日御碕ビジターセンター整備事業

潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市

施策	主要事業
安心、安全の21世紀防災都市の整備	治水・治山事業 ・堀川河川改修事業 ・グリーンステップの利活用

IX 公共的施設についての考え方

1. 施設の適正配置

公共的施設の適正配置と整備については、地域特性や地域バランスを考慮するとともに、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮して逐次検討します。

2. 新たな施設の整備

新たな公共的施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や効率性について充分議論するとともに、既存施設の有効活用など、効率的な整備に努めます。

3. 本庁舎

新市の本庁舎は、地理的状況や官公署の配置状況等を踏まえ、出雲市の庁舎を本庁舎とします。

4. 支所

合併前の平田市、佐田町、多伎町、湖陵町及び大社町の既存庁舎については、支所機能を有する施設として存続、活用を図り、市民の利便性を考慮して、本庁舎と支所で一体的なネットワークを形成します。

また、必要に応じ組織機構の改革や他の公共的施設との複合的な活用等を図っていきます。

X 財政計画

新市における財政計画は、平成１７年度から平成３１年度までの１５年間について、財政運営の指針として、歳入、歳出の各項目ごとに、過去の実績や現在の社会経済情勢を基本として推計し、普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、合併に伴う人件費等の削減経費、住民負担・行政サービスの格差是正のための経費、合併特例債や合併算定替による特例加算等の国の財政支援措置など、合併に伴う変動要因を加味し、財政計画に反映させています。

また、平成１７年度から平成２４年度までは実績値に修正し、平成２５年度以降については、平成２４年１２月に策定した出雲市財政計画（中期財政計画及び長期財政見通し）を基に計画を策定するものとします。

なお、平成２３年度以降については、旧斐川町との合併後の数値を反映させています。

歳入・歳出の項目ごとの主な内容は、次のとおりです。

【歳入】

① 地方税

過去の実績や今後の経済見通し等を踏まえるとともに、税制改正の影響を考慮し、推計しています。

② 地方交付税

普通交付税については、合併算定替による特例加算を反映させ、推計しています。

臨時財政対策債については、継続するものとして推計しています。

③ 分担金及び負担金

過去の実績を踏まえるとともに、受益者負担の適正化によるさらなる行財政改革の効果額を加味し、推計しています。

④ 使用料及び手数料

過去の実績を踏まえるとともに、受益者負担の適正化によるさらなる行財政改革の効果額を加味し、推計しています。

⑤ 国庫支出金及び県支出金

現行制度に基づき、歳出に連動させて推計しています。

⑥ 繰入金

特定目的基金については、それぞれ基金の使途に沿って事業に充当し、また、財政調整基金については、単年度の形式収支の収支不足を補うため基金繰入をしています。

⑦地方債

新市建設計画に伴う合併特例債、通常債及び減税補てん債、臨時財政対策債を積み上げて推計しています。

【歳 出】

① 人件費

合併協定に基づく職員数の削減目標を踏まえるとともに、職員給与及び定員管理の適正化等によるさらなる行財政改革の効果額を加味し、推計しています。

② 物件費

過去の実績を踏まえるとともに、公共施設の統合再編等によるさらなる行財政改革の効果額を加味し、推計しています。

③ 維持補修費

過去の実績を踏まえ、推計しています。

④ 扶助費

過去の実績を踏まえるとともに、市単独扶助費の見直しによるさらなる行財政改革の効果額を加味し、推計しています。

⑤ 補助費等

過去の実績を踏まえるとともに、補助金・負担金の見直しによるさらなる行財政改革の効果額を加味し、推計しています。

⑥ 公債費

既発行債の実償還額に、新規発行債に係る償還見込額を加え、積み上げて推計しています。

⑦ 積立金

年度間の財政調整のための積み立てのほか、合併特例債を活用した地域振興基金の造成について見込んでいます。

⑧ 投資及び出資金・貸付金

過去の実績を踏まえ、推計しています。

⑨ 繰出金

個別の事業計画を基に、推計しています。

⑩ 普通建設事業費

安定的な財政運営を行うにあたって投資可能な事業費として、新市建設計画に基づく事業及びその他の普通建設事業を財政力に見合った適正な規模となるよう見込んでいます。

(単位:百万円、%)

財政計画	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額

【歳入】

地方税	15,256	15,179	-0.5%	16,629	9.6%	17,101	2.8%	16,472	-3.7%	20,063	21.1%	20,020	-0.2%	19,732	-1.4%	19,887	0.8%
分担金及び負担金	1,342	1,371	2.2%	1,379	0.6%	1,428	3.6%	1,527	6.9%	1,574	3.1%	1,435	5.8%	1,454	1.3%	1,369	-5.8%
使用料及び手数料	1,815	1,557	-14.2%	1,593	2.3%	1,643	3.1%	1,634	-0.5%	1,553	-5.0%	1,752	14.2%	1,595	-9.0%	1,638	2.7%
財産収入	174	152	-12.6%	204	34.2%	193	-5.4%	222	15.0%	182	-18.0%	342	29.0%	193	-43.6%	366	89.6%
寄付金	47	23	-51.1%	26	13.0%	42	61.5%	32	-23.8%	34	6.3%	98	188.2%	29	-38.3%	29	0.0%
繰入金	1,211	2,395	97.8%	1,731	-27.7%	1,397	-19.3%	1,220	-12.7%	368	-69.8%	5,265	1330.7%	2,004	-61.9%	1,192	-40.5%
繰入金	2,596	2,515	-3.1%	3,293	30.9%	3,246	-1.4%	2,276	-29.9%	2,028	-10.9%	2,239	10.4%	2,792	24.7%	2,430	-13.0%
繰越金	3,567	2,125	-40.4%	1,099	-48.3%	879	-20.0%	1,612	83.4%	844	-47.6%	1,881	122.9%	1,456	-22.6%	8	-99.5%
自主財源計	26,008	25,317	-2.7%	25,954	2.5%	25,929	-0.1%	24,995	-3.6%	23,152	-7.4%	33,158	43.2%	29,848	-10.0%	26,633	-10.8%
地方交付税	19,703	19,306	-2.0%	19,540	1.2%	19,998	2.3%	20,324	1.6%	21,171	4.2%	25,272	19.4%	24,691	-2.3%	24,045	-2.6%
国庫支出金	6,337	6,989	10.3%	6,255	-10.5%	8,430	34.8%	8,114	-3.7%	8,291	2.2%	9,214	11.1%	9,206	-0.1%	7,930	-13.9%
県支出金	3,318	3,688	11.2%	4,200	13.9%	3,399	-7.2%	4,254	9.1%	4,845	13.9%	6,034	24.5%	5,502	-8.8%	5,176	-5.9%
地方債	10,747	12,624	17.5%	12,114	-4.0%	12,797	5.6%	8,309	-35.1%	8,466	1.9%	8,968	5.9%	9,843	9.8%	7,727	-21.5%
地方譲与税	1,341	1,856	38.4%	814	-56.1%	782	-3.9%	740	-5.4%	724	-2.2%	1,196	65.2%	1,101	-7.9%	1,190	8.1%
利子割交付金	82	60	-26.8%	71	18.3%	75	5.6%	67	-10.7%	68	1.5%	69	1.5%	55	-20.3%	68	23.6%
配当金・株式等譲渡所得割交付金	111	67	-39.6%	74	10.4%	23	-68.9%	22	-4.3%	25	13.6%	30	20.0%	33	10.0%	29	-12.1%
地方消費税交付金	1,333	1,374	3.1%	1,365	-0.7%	1,278	-6.4%	1,294	1.3%	1,292	-0.2%	1,556	20.4%	1,562	0.4%	1,550	-0.8%
ゴルフ場利用税交付金	42	40	-4.8%	43	7.5%	40	-7.0%	44	10.0%	39	-11.4%	54	38.5%	53	-1.9%	54	1.9%
自動車取得税交付金	229	244	6.6%	233	4.5%	212	-9.0%	146	-31.1%	115	-21.2%	131	13.9%	165	26.0%	130	-21.2%
地方特例交付金	496	406	-18.1%	113	-72.2%	189	67.3%	213	12.7%	220	3.3%	234	6.4%	68	-70.9%	68	0.0%
交通安全対策特別交付金	28	30	7.1%	31	3.3%	28	-9.7%	28	0.0%	26	-7.1%	30	15.4%	29	-3.3%	30	3.4%
依存財源計	43,767	46,684	6.7%	44,853	-3.9%	47,751	6.5%	43,555	-8.8%	45,282	4.0%	52,788	16.8%	52,308	-0.9%	47,997	-8.2%
歳入合計	69,775	72,001	3.2%	70,807	-1.7%	73,680	4.1%	68,550	-7.0%	68,434	-0.2%	85,946	25.6%	82,156	-4.4%	74,630	-8.2%

【歳出】

人件費	11,222	10,656	-5.0%	10,724	0.6%	10,208	-4.8%	10,380	1.7%	10,131	-2.4%	11,757	16.0%	11,873	1.0%	11,415	-3.9%
扶助費	7,572	7,784	2.8%	8,088	3.9%	8,626	6.7%	9,119	5.7%	11,286	23.8%	13,782	22.1%	13,988	1.5%	13,610	-2.7%
公債費	11,344	12,375	9.1%	12,885	4.1%	12,917	0.2%	12,978	0.5%	13,210	1.8%	16,349	23.9%	15,760	-3.6%	14,911	-5.4%
義務的経費計	30,138	30,815	2.2%	31,697	2.9%	31,751	0.2%	32,477	2.3%	34,627	6.6%	41,888	21.0%	41,621	-0.6%	39,936	-4.0%
普通建設事業費	15,406	17,993	16.8%	16,138	-10.3%	16,739	3.7%	11,546	-31.0%	8,562	-25.8%	11,162	30.4%	11,665	4.5%	7,893	-32.3%
災害復旧事業費	206	1,067	418.0%	734	-31.2%	106	-85.6%	176	66.0%	64	-63.6%	134	109.4%	392	192.5%	15	-96.2%
投資的経費計	15,612	19,060	22.1%	16,872	-11.5%	16,845	-0.2%	11,722	-30.4%	8,626	-26.4%	11,296	31.0%	12,057	6.7%	7,908	-34.4%
物件費	9,540	8,749	-8.3%	8,840	1.0%	8,716	-1.4%	9,153	5.0%	8,932	-2.4%	11,128	24.6%	10,617	-4.6%	10,535	-0.8%
維持補修費	587	566	-3.6%	513	-9.4%	484	-5.7%	513	6.0%	402	-21.6%	594	47.8%	638	7.4%	582	-8.8%
補助費等	3,130	2,878	-8.1%	3,439	19.5%	5,402	57.1%	4,466	-17.3%	3,516	-21.3%	4,862	38.3%	3,993	-17.9%	4,253	6.5%
積立金	662	393	-40.6%	298	-24.2%	535	79.5%	824	54.0%	1,127	36.8%	3,088	174.0%	613	-80.1%	666	8.6%
投資及び出資金・貸付金	1,252	1,280	2.2%	1,259	-1.6%	1,128	-10.4%	1,241	10.0%	1,704	37.3%	1,860	9.2%	1,567	-15.8%	1,157	-26.2%
繰出金	6,729	7,161	6.4%	7,010	-2.1%	7,207	2.8%	7,310	1.4%	7,988	9.3%	9,774	22.4%	9,198	-5.9%	9,562	4.0%
予備費														31		31	0.0%
その他行政費計	21,900	21,027	-4.0%	21,359	1.6%	23,472	9.9%	23,507	0.1%	23,669	0.7%	31,306	32.3%	26,626	-14.9%	26,786	0.6%
歳出合計	67,650	70,902	4.8%	69,928	-1.4%	72,068	3.1%	67,706	-6.1%	66,922	-1.2%	84,490	26.3%	80,304	-5.0%	74,630	-7.1%

(単位:百万円、%)

H27		H28		H29		H30		H31		計
金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
19,583	-1.5%	19,791	1.1%	19,978	0.9%	19,742	-1.2%	19,934	1.0%	275,936
1,488	8.7%	1,520	2.2%	1,567	3.1%	1,556	-0.7%	1,561	0.3%	21,927
1,865	13.9%	1,860	-0.3%	1,855	-0.3%	1,851	-0.2%	1,854	0.2%	25,839
194	-47.0%	191	-1.5%	188	-1.6%	188	0.0%	188	0.0%	3,459
28	-3.4%	28	0.0%	28	0.0%	28	0.0%	28	0.0%	547
130	-47.4%	266	104.6%	273	2.6%	95	-65.2%	211	122.1%	18,005
2,360	-4.9%	2,334	-1.1%	2,307	-1.2%	2,211	-4.2%	2,176	-1.6%	37,284
0	-100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13,472
25,648	-1.4%	25,990	1.3%	26,196	0.8%	25,671	-2.0%	25,952	1.1%	396,469
23,522	-2.1%	22,101	-6.0%	20,711	-6.3%	19,544	-5.6%	18,322	-6.3%	322,281
8,081	0.5%	7,602	-5.9%	7,664	0.8%	8,148	6.3%	8,179	0.4%	118,482
4,859	1.8%	4,948	1.8%	4,941	-0.1%	5,004	1.3%	5,093	1.8%	70,535
6,341	-11.9%	6,205	-2.1%	5,382	-13.3%	4,915	-8.7%	5,104	3.8%	126,743
1,190	0.0%	1,190	0.0%	1,190	0.0%	1,190	0.0%	1,190	0.0%	16,884
68	0.0%	68	0.0%	68	0.0%	68	0.0%	68	0.0%	1,023
29	0.0%	29	0.0%	29	0.0%	29	0.0%	29	0.0%	588
1,550	0.0%	1,550	0.0%	1,550	0.0%	1,550	0.0%	1,550	0.0%	21,904
54	0.0%	54	0.0%	54	0.0%	54	0.0%	54	0.0%	733
130	0.0%	130	0.0%	130	0.0%	130	0.0%	130	0.0%	2,385
68	0.0%	68	0.0%	68	0.0%	68	0.0%	68	0.0%	2,415
30	0.0%	30	0.0%	30	0.0%	30	0.0%	30	0.0%	440
45,922	-2.6%	43,975	-4.2%	41,817	-4.9%	40,730	-2.6%	39,817	-2.2%	684,413
71,570	-2.2%	69,965	-2.2%	68,013	-2.8%	66,401	-2.4%	65,769	-1.0%	1,080,882

10,896	-2.0%	10,637	-2.4%	10,317	-3.0%	10,153	-1.6%	10,097	-0.6%	161,589
14,253	2.3%	14,480	1.6%	14,665	1.3%	14,846	1.2%	15,032	1.3%	181,066
14,466	-2.5%	14,288	-1.2%	13,457	-5.8%	12,360	-8.2%	11,554	-6.5%	203,697
39,615	-0.7%	39,405	-0.5%	38,439	-2.5%	37,359	-2.8%	36,683	-1.8%	546,352
6,285	-5.9%	5,694	-9.4%	4,644	-18.4%	4,361	-6.1%	4,335	-0.6%	149,102
15	0.0%	15	0.0%	15	0.0%	15	0.0%	15	0.0%	2,984
6,300	-5.9%	5,709	-9.4%	4,659	-18.4%	4,376	-6.1%	4,350	-0.6%	152,086
10,004	-0.7%	9,969	-0.3%	10,195	2.3%	9,639	-5.5%	9,789	1.6%	145,877
502	-16.3%	544	8.4%	483	-11.2%	462	-4.3%	451	-2.4%	7,921
3,622	-10.5%	3,483	-3.8%	3,787	8.7%	3,716	-1.9%	3,775	1.6%	58,369
923	-14.9%	70	-92.4%	68	-2.9%	167	145.6%	66	-60.5%	10,585
1,099	0.2%	1,102	0.3%	1,100	-0.2%	1,100	0.0%	1,100	0.0%	19,046
9,474	-1.9%	9,652	1.9%	9,251	-4.2%	9,551	3.2%	9,524	-0.3%	129,050
31	0.0%	31	0.0%	31	0.0%	31	0.0%	31	0.0%	217
25,655	-3.5%	24,851	-3.1%	24,915	0.3%	24,666	-1.0%	24,736	0.3%	371,065
71,570	-2.2%	69,965	-2.2%	68,013	-2.8%	66,401	-2.4%	65,769	-1.0%	1,069,503

資料

1. 新市の概況

(1)位置と地勢

新市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されています。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいます。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有しています。



(2)面積

新市は東西約30km、南北約30kmの範囲に広がり、面積は543.4km²で全県面積の8.1%を占めています。地目別では、宅地7.9%、田・畑25.6%、山林62.7%、その他（原野含む）3.8%となっています。

(3)人口と世帯

新市の人口は微増傾向で推移しており、平成12年国勢調査によると146,960人です。また、世帯数は45,469世帯で増加を続けていますが、核家族化の進行により1世帯当たりの人員は減少しています。

●人口・世帯数の推移（国勢調査）

年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人 口（人）	145,937	146,201	146,210	146,960
変 化 率（％）	2.4	0.2	0.0	0.5
一 般 世 帯 数（世 帯）	39,019	40,121	42,178	45,469
1 世 帯 当 たり 人 員（人）	3.74	3.64	3.47	3.23

年齢別の構成比を見ると、14歳以下の年少人口は、15.6%、15歳から64歳までの生産年齢人口は62.0%、65歳以上の高齢者人口は、22.4%となっています。少子、高齢化が進行している様子がうかがえます。

●年齢別人口(3区分)

国勢調査	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
平 成 7 年	146,210	24,915	17.0	92,859	63.6	28,436	19.4
平 成 1 2 年	146,960	22,891	15.6	91,152	62.0	32,917	22.4

(4)産業・経済

①総生産

新市の総生産額は4,217億円（平成12年）で、島根県総生産額（2兆5,279億円）の16.7%を占めています。産業別では、第1次産業85億円、第2次産業1,129億円、第3次産業3,135億円で、第3次産業が全体の74%を占めており、島根県全体とほぼ同じような傾向にあります。

●市町村内総生産

	新 市						全 県					
	平成2年		平成7年		平成12年		平成2年		平成7年		平成12年	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
総 生 産	3,351	100	3,977	100	4,217	100	20,640	100	22,952	100	25,279	100
対全県比(%)	16.2		17.3		16.7							
第1次産業	136	4	127	3	85	2	1,004	5	828	4	608	2
第2次産業	1,100	33	1,248	31	1,129	27	6,679	32	6,899	30	6,920	27
第3次産業	2,221	66	2,727	69	3,135	74	13,607	66	15,945	70	18,545	73
帰属利子等	▲ 106	-3	▲ 125	-3	▲ 132	-3	▲ 650	-3	▲ 720	-4	▲ 794	-2

資料：県統計課「しまねの市町村民経済計算」

②農林水産業

新市の農家数は、平成13年で7,886戸、農業就業人口は8,849人となっており、農業産出額は、115.1億円（島根県全体（660.4億円）の17%）を占めています。農産物では米が全体の34%を占め、次いで果実が19%を占めています。特にぶどうの生産が盛んであり、果実生産額は、島根県の果実生産額の56%を占めています。

一方、新市の林野面積は平成12年現在で35,431ha（蓄積量629万m³）、林家数は3,323戸、特用林産物生産量は2,412トンとなっています。

新市の漁業経営体数は、平成13年現在で333と、島根県全体の13%を占めていますが、漁獲量は2,908トンで島根県全体(97,144トン)の3%を占めるに止まっています。漁法としては、釣、はえ縄が過半数を占め、漁獲魚種では、ブリ類が最も多く、イカ、アジ、カレイ、タイ、トビウオなどが多くを占めています。

●農業統計

	平成2年			平成7年			平成12年			平成13年		
	農家数 (戸)	農業就 業人口 (人)	農業 産出額 (億円)	農家数 (戸)	農業就 業人口 (人)	農業 産出額 (億円)	農家数 (戸)	農業就 業人口 (人)	農業 産出額 (億円)	農家数 (戸)	農業就 業人口 (人)	農業 産出額 (億円)
新市 (対全県比)	9,548 (16%)	13,060 (16%)	172.6 (19%)	8,690 (16%)	11,338 (16%)	163.5 (20%)	8,016 (16%)	8,992 (18%)	127.5 (19%)	7,886 (16%)	8,849 (18%)	115.1 (17%)
全県	59,674	79,611	921.6	54,651	70,141	826.5	49,480	51,293	684.8	48,680	50,470	660.4

資料：中国四国農政局島根統計情報事務所「島根農林水産統計年報」

●漁業統計

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成13年	
	経営体数	漁獲量(t)	経営体数	漁獲量(t)	経営体数	漁獲量(t)	経営体数	漁獲量(t)	経営体数	漁獲量(t)
新市 (対全県比)	636 (15%)	5,670 (1%)	569 (14%)	6,362 (2%)	495 (15%)	3,346 (1%)	357 (13%)	2,987 (2%)	333 (13%)	2,908 (3%)
全県	4,237	378,889	3,985	371,810	3,253	250,949	2,723	140,977	2,643	97,144

資料：中国四国農政局島根統計情報事務所「島根農林水産統計年報」

③商工業

新市の商店数(卸売業、小売業)は平成11年現在で2,774店、その従業者数は14,173人、年間商品販売額は3,482億円で島根県全体(1兆8,691億円)の19%を占めています。

一方、製造業事業所は平成13年現在で392事業所、その従業者数は9,152人、製造品出荷額は1,248億円で、島根県全体(10,650億円)の12%を占めています。

●商業統計(卸売業・小売業)

	平成3年			平成6年			平成9年			平成11年		
	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)
新市 (対全県比)	3,028 (19%)	13,496 (20%)	3,351 (17%)	2,744 (19%)	13,404 (20%)	3,199 (17%)	2,655 (20%)	13,176 (20%)	3,382 (17%)	2,774 (20%)	14,173 (20%)	3,482 (19%)
全県	15,823	68,069	19,452	14,344	67,380	18,725	13,612	65,581	20,188	13,993	69,388	18,691

資料：県統計課「商業統計調査結果報告書」

●工業統計(従業者4人以上の事業所)

	平成2年			平成7年			平成12年			平成13年		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)
新市 (対全県比)	563 (21%)	14,290 (21%)	1,708 (18%)	493 (21%)	12,402 (20%)	1,646 (16%)	423 (21%)	9,799 (19%)	1,340 (11%)	392 (20%)	9,152 (18%)	1,248 (12%)
全県	2,662	68,344	9,683	2,346	60,551	10,500	2,063	52,692	12,263	1,920	49,955	10,650

資料：県統計課「工業統計調査結果報告書」

④観光

新市の観光入り込み客数は平成14年現在で約689万人と、島根県全体(2,523万人)の27%を占めています。

●観光入込み数

	平成 2 年			平成 7 年			平成 12 年			平成 14 年		
	総 数	県外客	県内容	総 数	県外客	県内容	総 数	県外客	県内容	総 数	県外客	県内容
新市(万人) (対全県比)	496 (28%)	162 (25%)	333 (29%)	492 (26%)	154 (23%)	337 (28%)	669 (26%)	272 (25%)	397 (26%)	689 (27%)	285 (27%)	404 (27%)
全県(万人)	1,799	641	1,159	1,903	684	1,219	2,596	1,077	1,518	2,523	1,053	1,470

資料：県観光振興課「島根県観光動態調査結果表」

また、多様化する観光ニーズに対応し、温泉施設、宿泊施設、資料館など数多くの観光集客施設が近年整備され、観光入り込み客数は、7～14年の7年間で約4割増加しています。

(5)道路交通・通信

新市の道路総延長は 2,542 k mで、改良率や舗装率などの整備状況は県平均を下回っています。また、公共交通では、バス利用者の減少が続く中、より利便性の高いバス路線の整備が図られつつあります。

一方、情報通信については、有線放送やCATVを利用した高速インターネット網の整備とともに、行政のワンストップサービスを目指した電子自治体の構築など高度情報通信社会へ対応するためのインフラ整備が進みつつあります。

●道路整備状況

平成 14 年 4 月 1 日現在

	総 数			国 道 計			県 道 計			市 道 計		
	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)
新 市	2,542	48.9	77.2	92	98.9	100.0	261	67.4	99.2	2,188	44.6	73.7
全 県	17,533	52.3	78.8	901	94.0	100.0	2,487	63.8	98.5	14,145	47.6	74.0

資料：県道路整備課「道路等の現況調査」

(6)保健衛生

新市の病院、一般診療所数は、県立中央病院をはじめとして 160 施設。病床数は 2,767 床で島根県全体の 20%を占めており、人口 1,000 人当りでは 18.8 床と県平均を上回っています。

一方、污水处理人口普及率は 44.3%で県平均を下回っており、ごみ資源化率は 17.1%と、県平均を上回っています。

●保健衛生

	病院・一般診療所総数		病院		一般診療所		歯 科	污水处理 人口普及率 (%)	ごみ 資源化率 (%)
	施設数	病床数(千人当)	施設数	病床数	施設数	病床数			
新 市	160	2,767(18.8)	8	2,477	152	290	54	44.3	17.1
全 県	825	13,602(17.9)	60	12,142	765	1,460	283	46.3	16.4

注)病院関係：平成 13 年 10 月 1 日現在。污水处理人口普及率：平成 14 年 3 月末現在。ごみ資源化率：12 年度。

資料：県統計課「平成 13 年島根県統計書」

(7)福祉

新市の保育所数は、平成13年現在で31施設あり、少子化が進む中で子育て支援策の一環として、延長保育や時間外保育など保育所機能の充実が図られつつあります。

また、老人福祉施設は平成13年現在で27施設、ホームヘルパーは156人となっています。更に、介護予防を含めた生きがい対策施策の充実が求められる中、社会福祉協議会等を中心に生きがいデイサービス事業が進められるとともに、公民館等における生涯学習でも高齢者や熟年層を対象としたメニューが増えつつあります。

●福祉施設等

	保育所			老人福祉施設				ホームヘルパー (人)
	保育所数	定員 (人)	専任保育士数 (人)	総数	老人ホーム	在宅介護 支援センター	生活支援 ハウス	
新市 (対全県比)	31 (12%)	2,400 (15%)	2,740 (17%)	27 (12%)	14 (13%)	12 (13%)	1 (7%)	156 (19%)
全県	260	15,910	16,522	218	110	93	15	831

資料：県統計課「平成13年島根県統計書」

(8)教育・文化

新市の学校教育施設は、平成14年現在で小学校38校、中学校16校、高校9校となっています。いじめ・不登校のような問題行動等や、いわゆる学級崩壊など子どもをめぐる様々な問題が全国的に顕在化しつつある中、全国に先駆けて小中学校へのスクールヘルパーの配置や不登校児ケア施設の開設など「心の教育」が進められています。

社会教育施設は154施設あり、生涯学習体制の充実が求められる中、公民館を中心に各種の教室・講座が開催されています。受講者数も年々増えるなど、生涯にわたって学習に取り組む人々は確実に増加しています。

●教育施設・文化財

	幼稚園・学校						社会教育施設					文化財
	幼稚園	小学校	中学校	高校	専修校	大学	公民館	図書館	博物館	青少年 婦人教育 施設	体育 施設	
新市	29	38	16	9	2	2	47	4	1	1	101	104
全県	126	286	113	51	22	7	348	28	14	14	683	539

資料：平成15年学校基本調査結果報告書、県統計課「平成13年島根県統計書」

2. 主要指標の見通し

(1)人口

新市の人口は、国勢調査による人口の過去の傾向を基礎としたコーホート法によって推計すると、下表のように平成17年の約147,000人をピークとし、平成27年には143,500人程度に減少すると予測されます。

(参考)平成7、12年の人口推移とコーホート法による人口推計

年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	146,210	146,960	147,231	146,116	143,469
0～14歳割合(%)	17.0	15.6	14.9	14.4	13.8
15～64歳割合(%)	63.6	62.0	61.4	61.1	59.1
65歳以上割合(%)	19.4	22.4	23.7	24.5	27.1

(2)世帯

世帯数については、今後も一世帯当たりの人員数が減少する核家族化が引き続き進行し、世帯数が増加すると予測されます。

項目	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
一般世帯数(世帯)	37,778	39,019	40,121	42,178	45,469	47,035	49,071	50,784
世帯員(人)	140,822	143,924	144,119	143,976	144,401	144,667	143,572	140,971
1世帯当たり人員(人)	3.7	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	2.9	2.8

(3)産業別就労人口

新市の就業者数は、昭和45年から平成12年の就業者数の推移を基に試算すると、平成17年以降減少に転じ、平成27年には現在より2,200人減少して73,200人程度になると予想されます。

産業別では、第1次産業が現在の約6,500人から平成27年には約3,300人へと半減すると予想され、第2次産業は、平成27年には現在より約7,300人減少して、16,600人程度になると予想されます。一方、第3次産業は、平成27年には現在より約8,300人増加して、53,300人程度になると予想されます。

なお、平成25年にかけて年金支給開始年齢が65歳まで段階的に引き上げられるため、これに伴い退職年齢が引き上げられるものと予想されます。この点を考慮すると、全体としての就業者数の減少幅は、試算値より縮小するものと思われます。

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第1次産業	9,602	13	8,263	11	6,427	9	5,376	7	4,284	6	3,307	5
第2次産業	25,535	34	25,254	33	23,900	32	22,477	30	19,946	27	16,596	23
第3次産業	40,296	53	43,128	56	45,020	59	48,262	63	50,768	67	53,274	72
就業者総数	75,433	100	76,645	100	75,347	100	76,115	100	74,998	100	73,177	100

21世紀 出雲の國づくり計画

平成16年8月 発行

出雲地区合併協議会

島根県出雲市今市町北本町2丁目1番12
TEL (0853) 23-1008 FAX
(0853) 23-1036

21世紀出雲の



國づくり計画

出雲地区合併協議会

出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町